法　律

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律をここに公布する。

御　名　御　璽

平成三十年三月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三

法律第二号

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（昭和二十七年法律第九十三号）の一部を次のように改正する。

第十五条の二第四項中「十二万円」を「十五万円」に改める。

別表第一のうち二　総領事館の表アジアの項中「在カラチ日本国総領事館　パキスタン　カラチ」を「在カラチ日本国総領事館　パキスタン　カラチ　在ダバオ日本国総領事館　フィリピン　ダバオ」に改める。

別表第一のうち三　政府代表部の表欧州の項中「欧州連合日本政府代表部　ベルギー　ブリュッセル」を「欧州連合日本政府代表部　ベルギー　ブリュッセル　北大西洋条約機構日本政府代表部　ベルギー　ブリュッセル」に改める。

別表第二を次のように改める。

別表第二　在勤基本手当の基準額（第十条関係）

一　大使館

地域	所在国	号			別								
		大使	公使	特号	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
アジア	インド	750,000	680,000	643,600	622,300	590,300	536,900	483,500	430,200	387,500	366,100	344,800	323,500
	インドネシア	640,000	540,000	510,400	491,100	462,200	413,900	365,700	317,400	278,800	259,500	240,200	220,900
	カンボジア	670,000	640,000	603,900	581,700	548,500	493,100	437,700	382,300	338,000	315,900	293,700	271,600
	シンガポール	780,000	700,000	655,100	628,900	589,600	524,100	458,600	393,100	340,700	314,500	288,300	262,100
	スリランカ	600,000	580,000	544,000	524,600	495,400	446,800	398,200	349,600	310,700	291,300	271,800	252,400
	タイ	710,000	600,000	560,400	538,000	504,300	448,300	392,300	336,200	291,400	269,000	246,600	224,200
	大韓民国	830,000	700,000	653,800	627,600	588,400	523,000	457,600	392,300	340,000	313,800	287,700	261,500
	中華人民共和国	940,000	750,000	702,000	674,700	633,800	565,600	497,400	429,200	374,600	347,400	320,100	292,800
	ネパール	720,000	700,000	660,600	640,300	609,800	558,900	508,100	457,200	416,500	396,200	375,800	355,500
	パキスタン	790,000	730,000	695,000	675,100	645,300	595,600	545,900	496,200	456,500	436,600	416,700	396,900
	バングラデシュ	770,000	750,000	713,100	691,400	658,800	604,500	550,200	495,900	452,400	430,700	409,000	387,300
	東ティモール	770,000	740,000	704,500	682,300	649,100	593,600	538,200	482,700	438,300	416,200	394,000	371,800
	フィリピン	670,000	570,000	535,100	514,500	483,600	432,100	380,600	329,100	287,900	267,300	246,700	226,100
	ブータン	680,000	660,000	623,600	602,300	570,300	516,900	463,500	410,200	367,500	346,100	324,800	303,500
	ブルネイ	640,000	620,000	579,400	556,200	521,400	463,500	405,600	347,600	301,300	278,100	254,900	231,800